

## 令和8年度青森県食品衛生監視指導計画（案）の概要

### 1 令和8年度青森県食品衛生監視指導計画（案）の記載事項

- (1) 監視指導の実施に関する事項  
異物混入対策、食中毒対策及び食品表示等に関する監視指導の実施
- (2) 収去検査に関する事項  
規格基準、残留農薬、アレルゲン等の検査の実施  
収去検査結果を利用した食中毒予防  
規格基準・表示基準違反があった事業者に対する指導の実施
- (3) 食中毒等健康被害発生時の対応  
速やかな原因の究明及び被害拡大防止対策の徹底  
広域食中毒発生時の連絡体制等の整備
- (4) 食品等事業者による自主衛生管理の徹底  
HACCPに沿った衛生管理の推進及び実施状況に応じた監視指導
- (5) 消費者等との意見交換に関する事項  
青森県食品衛生監視指導計画に関する意見の募集、食品衛生に関する情報提供  
市町村への協力要請及び自治体広報紙を活用した食品衛生思想の啓発の実施
- (6) 食品衛生に係る人材育成・資質向上  
HACCPをはじめとする衛生管理に携わる人材の育成  
職員研修会及び食品等事業者に対する衛生講習会の実施

### 2 令和7年度青森県食品衛生監視指導計画からの主な変更点

- (1) 「第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会」における食品衛生対策監視」を追加しました。  
＜追加した記述＞  
「第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会」における食品衛生対策監視  
青森県内で開催される「第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会」において、食品を取り扱う以下の施設に対する監視指導を行う。  
(対象施設)
  - ・大会参加者等を宿泊させ、調理した食事を提供する施設
  - ・大会参加者等に調理した食事を提供する施設
  - ・大会参加者等が喫食する仕出し・弁当を調製する施設
  - ・大会会場内に設置され、食品の調理、加工、製造並びに販売を行う施設（食品営業自動車、臨時的に設置される施設を含む）
  - ・大会会場内に臨時的に設置され、無償で飲食物を提供する施設
- (2) 文言の整理